

議事 1

バス路線廃止の意向の申出について

1 概要

平成27年10月6日付けで、秋田県生活交通対策中央ブロック協議会（議長：秋田県観光文化スポーツ部交通政策課長）より、秋田中央交通(株)からのバス路線廃止の申出への対応について、本市地域公共交通協議会における協議結果を報告するよう通知があったことから、協議を行うものである。

2 廃止路線および代替路線等について

堂ノ沢線、泉山王環状線、茨島牛島環状線、駅東線、
新屋線（一部系統）、明田ノースアジア大学線、
築地ノースアジア大学線

※詳細は資料1のとおり

3 廃止予定日

平成28年9月30日

〈参考〉次頁以降に秋田中央交通株式会社の路線廃止申出書を添付